

補助事業評価シート

番号	13	章	施策6 福祉と保健・医療サービスなどの総合的展開
----	----	---	--------------------------

補助事業名	特別養護老人ホーム等建設事業助成	所管部課	福祉部介護保険課	事業開始年度	56 年度
根拠法令(要綱)等	新宿区社会福祉法人に対する補助金の交付に関する条例 新宿区社会福祉法人に対する補助金の交付に関する条例施行規則 新宿区介護保険サービス実施施設整備事業補助要綱				
19年度決算額	332,953,000 円	補助対象団体(者)	社会福祉法人邦友会他全13法人		
補助率	10/10				
補助することで達成しようとしている区の目的	介護保険事業計画に基づき、入所施設を整備充実させると同時に、入所施設を拠点とした総合的サービスを展開します。				
団体(者)に対する直接の助成目的	施設整備に必要な経費の補助を行うことにより、特別養護老人ホームの整備を支援します。				
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 ・補助申請額算出表 ・施設整備にかかる資金計画表、年度別施設整備計画、工事費目別内訳 ・施設運営の内容(理念、具体的なケアの内容、職員体制等) ・施設整備計画書(整備施設、施設定員、建物規模等) ・建設図面 ・区と事業者の施設運営に関する協定書	補助金の清算/実績報告	清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 ・補助申請額算出表 ・施設整備にかかる資金計画表 ・年度別施設整備計画 ・工事費目別内訳 ・工事請負契約書及び支出を証する書類		
	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか、どのように審査しているか等) ・区職員による審査。ただし、公募で事業者の選定を行う場合は、外部委員を含む審査会による審査の結果を踏まえて補助対象事業者を決定します。 ・審査内容は、運営法人の適格性、事業運営の確実性、事業の運営方針・理念、サービスの内容、地域との連携、施設の内容など。		審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか、どのように審査しているか等) 建物完成時に現地を調査するとともに、施設整備経費補助に対する工事の実績報告書を区職員が審査し、予定していた施設整備が行われたかを確認します。		
今後の課題	矢来町都有地を活用した特別養護老人ホームの整備を着実に進めていく必要があります。				
補助金の評価	総合評価(A・B・C・D)とその理由 この補助金の総合評価はBです。 理由は、平成22年度までに区内特別養護老人ホームの定員を450人とする目標に向けてほぼ計画どおりに進んでいることによりです。 区と補助対象者との役割分担 この補助金において、区は補助金を通じた施設整備の支援の役割を担い、補助事業者は、施設整備及び施設の運営の役割を担います。 目標の設定 目標設定は、パブリックコメント等により区民の意見を踏まえた介護保険事業計画に基づいており、区民ニーズを踏まえたもので適切です。 代替手段・効率性 施設整備の支援としては金銭的な支援が最も有効であり、これに替わる適当な手段はないと思われます。また、この補助制度を活用することにより、社会福祉法人という民間の力を活用することができ、効率的です。 目標の達成状況 この補助金を交付したことにより、区民のために区外の特別養護老人ホームが確保されました。また、百人町四丁目の国有地を活用した定員100人の特別養護老人ホームが竣工し、区内に450人分の定員を整備するという目標に向けて、一歩前進しました。				
今後の改革方針	矢来町都有地を活用した特別養護老人ホームの整備を着実に進めるため、今後とも本補助制度を活用していきます。				